

地区スローガン：「ロータリーから千葉を元気に」
会長方針：「温かいクラブ・活気のあるクラブ・調和のとれたクラブ」

国際ロータリー第2790地区 第3グループ

千葉西ロータリークラブ

Rotary Club of Chiba-West

WEEKLY COMMUNICATION

創立 1976年1月20日 承認 1976年2月25日
会長 野口アキ子 幹事 飯高喜代志
例会場 千葉スカイウインドウズ 東天紅 センシティタワー23階
TEL 043-238-5555
例会日 毎週火曜日 12:30~
事務局 千葉市中央区新田町12-1 トーシン千葉ビル7階
TEL 043-245-3202 FAX 043-245-7522
E-mail : chibawestrc@wrpc.co.jp
URL : http://www.chibawest-rc.net/

■ 会長挨拶 / 野口アキ子 会長

台風15号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

千葉県は気候も温暖で住み良い県で今まで大きな災害もなくのんびりと暮らしてきて、今回9月8日未明に上陸した台風15号の勢力は大変強く、最大瞬間風速57, 5mと過去にもないような風速に見舞われた千葉県、道路上の倒木が電線に引っかかり、トタン屋根の飛来物、枝木が散らばっている状況の中、大規模な停電が重なり、冷房は使えない、水道は使えない、ライフラインも一部寸断され 唯一携帯電話に頼る状況が続きました。今回の台風15号の強風が千葉県に吹いた仕組みとして海面水温が平年より高く、水蒸気を取り込んで台風が発達し海上を北上し続けて勢力がほぼ衰えずに上陸したようです。そして進行方向右側にあたる千葉県では台風を動かす風と吹き込む風が同方向になり、強風が吹いたとも言われています。強風被害から電柱を守る有効策の一つは電線を地中に埋設する「無電柱化」だそうですがコストが課題で電柱設置に必要な金額は道路1キロメートル当たり3, 000万円なのに対し無電柱化は同設備で5億3, 000万円と高額な費用がネックになり、無電柱化された区間は電線が延びる区間の1%未満に過ぎないそうです。



当日の京葉道路は閉鎖、倒木により迂回または通行止めの影響で交通は渋滞状況の中、緑区の施設に行き148名の方々の飲料水と食事をどのように提供するか検討会議を行い、災害時給食マニュアルに添い非常時献立に基づく食事の提供に切り替え対応と並行に近くの店に買い出しに行くも品不足で買えない状態でした。1日~2日立っても電気は来ない冷房もなく、連日34℃前後暑い夜、飲み物もなくなりそうですと連絡頂き中央区の施設から備蓄の水150ケースを運んで提供中に電気が来てホットしました。そして、近隣の施設で復旧されていないところへ飲料水を配付したり、励ましあったり毎日がとても充実した日々でした。市内の施設でも電気の復旧は早い方で大型発電機が1台常備されているものの特養は介護度3~5の重度の生活の場でもあり電気がないと命をつなぐ生活ができない方々も多く、今回は大変良い教訓でした。まだまだ停電が続くなどの被害が出ていることについて一刻も早く電気や水が行き届くよう引き続き復旧作業に全力を挙げるとともに住宅の補修や廃棄物の処理など、きめ細かな被災者支援に最大限注力をお願いしたいと思っております。

■ 四つのテスト / 桜井隆宏 会員

「言行はこれに照らしてから」
真実かどうか
みんなに公平か
好意と友情を深めるか
みんなの為になるかどうか



討議に耳を傾ける
K. R. ラビンドラン元 RI 会長と
イアン H. S. ライズリー元会長。

2019年規定審議会で討議
終了の投票を行う代表議員。



■ お客様 なし

■ クラブ定款細則の変更について

主な細則変更箇所

- ・ 役員の数 (8名以内の役員、9名以内の理事、17名以内より成る理事会)
- ・ 例会は毎週1回、火曜日、12:30から。月最低2回、年度最低40回以上は開催しなくてはならない。取り消しは理事会で決定する。取り消しにより年間40回の例会が開催されない場合は、理事会に於いて40回を下まわることと決定することとする。
- ・ クラブ奉仕委員会 → クラブ管理運営委員会
- ・ 会員増強・退会防止・出席委員会 → 会員増強・退会防止委員会
- ・ クラブ広報・IT・ロータリー情報雑誌委員会 → クラブ広報・ロータリー情報委員会
- ・ ロータリー財団委員会 → ロータリー財団・学友委員会
- ・ 米山記念奨学委員会 → 米山記念奨学・学友委員会
- ・ 被推薦者についての発表後7日以内に理事会に対し異議申し立てがあった場合は、理事会は次の理事会会合においてこの件について票決を行うものとする。

以上について審議がなされ、承認された。尚、細則は2020年7月1日施行。



■ 幹事報告

なし

■ 委員会報告

・野球同好会 試合結果報告

9月21日に、対幕張戦を行いました。先制され追いつき、また先制されましたが、満塁サヨナラホームランで劇的勝利を収めました。私も初ヒットを飛ばしまして、これまでは野球部のお荷物と言われておりましたが、今度から秘密兵器と呼ばれるようになるのではと思います。この勢いで連勝したいと思いますので、皆様応援をよろしく お願いします。

・WRG ゴルフ同好会 第73回 WRG ゴルフ会

野口年度初戦が、明日山田ゴルフ倶楽部で開催されます。残念ながら須藤会員がドタキャンということで1名減りましたがそのまま開催させていただきます。よろしく お願いします。



■ 会員卓話 山本康昭 会員（千葉東間税会会長）「消費税について」

日本で平成元年（1989年）に3%で導入された消費税、もう導入されてから30年が経過して、すっかり国民に親しまれた感のある税ですが、途中8%への増税を経て、来月からいよいよ10%に引き上げられることとなり、各方面で最後の追い込みと申しますか、詰めの論議が盛んです。

今回の増税に当たり、食品と新聞に軽減税率が初めて導入されるため、国税庁では早くから国民への周知徹底を図るべく、数々の手立てを打ってきましたが、ここにきて軽減税率の対象となる小規模小売業者のレジの対応が間に合わず、設置補助の期限変更や、対応できるレジのメーカーは徹夜で製作に励んでいるなど、大混乱の事態となっています。

この場で具体的な問題を取り上げるのは時機を失していると思われるし、会員の中には専門の税理士さんもおおいですので、基本的な考え方について解説したいと考えます。

今回の増税で家計の負担はどれくらい上がるとお思いでしょうか。

消費税が10%に上がると、「年収400万円以上～500万円未満」の年間消費税負担額（推計）は訳4万4000円増えて約22万円に、「1000万円以上～1500万円未満」なら約7万4000円増えて約36万8000円になると試算されています。

なぜ消費税の増税が検討されるのかということ、景気変動の影響が大きい所得税に比して、消費税は安定した税収が望めるのが際立っているからです。

所得税は景気や人口構成の変動に左右されやすく、働く世代など特定の人に負担が集中しやすい側面があり、バブル崩壊やリーマン・ショック直後は急減しましたが、消費税は景気による変動は小さく、安定財源が求められる社会保障に適しているとされます。

また法人税は先進国を中心に企業誘致を狙った引き下げ競争が加速し、日本だけが引き上げると企業の海外流失につながる懸念があるわけです。

ドイツなどは2000年に51%だった法人税率が、2018年には30%、イタリアなども同41%から27%に下げました、ちなみに日本は41%から30%に引き下げられました。

現在の日本の税収（国税・地方税合わせて約103兆円）の科目にはいろいろありますが、お金を稼いだ時に掛かる「所得課税」（所得税・法人税・住民税・事業税）、資産を保有することで掛かる「資産課税」（固定資産税・相続税）、お金を消費することで掛かる「消費税」（消費税・揮発油税・酒税）に分けられますが、それらの割合をザックリとみると「所得税」50%、「資産税」15%、「消費税」35%となります。

さらに細かい税目別にみると、個人に対する所得税・住民税・事業税で全体の約30%、消費税・地方消費税あわせて全体の約22%、法人に対する法人税・住民税・事業税が全体の約22%となっており、この収税ベスト3で全体の約75%も占めることとなります。

よく言われた国税三法「所得税・法人税・相続税」のうちの相続税も所得税や法人税に並ぶ重要な税目のように思われますが、実際の税収額ではわずか全体の2.2%で、高齢化の拡大が続く社会保障の財源としては力不足で、政府は課税対策拡大に励んではいますが思うようになりません。

政府は8%から10%の消費税増収分の使い道として、引き上げによる増収を約5.6兆円と見積もっており、そのうち1.7兆円を幼児・高等教育の無償化など少子化対策に回し、約1.1兆円は低所得の高齢者支援など社会保障サービスの充実にあて、残る2.8兆円を国債などの借金の返済に回す方針で。

では、増税は果たしてこれで終わりでしょうか？

消費税率の引き上げが今回で終わりとは到底思えません、安倍首相は10%に引き上げた後は「10年くらいは必要ない」と述べましたが、2018年に121兆円だった医療や介護の社会保障給付費は2040年には約190兆円まで膨らむ見通しで、これを賄うには更なる増税は避けて通れないのではないのでしょうか。

世界を見渡すと、日本の消費税10%は必ずしも高いとは言えません。

ヨーロッパでは消費税に当たる付加価値税が、デンマーク25%、ノルウェー25%、イタリア22%、フランス・英国20%と、日本の2倍以上の国も多い状況ですが、軽減税率の採用も巧みに取り入れています。

ともすると日本では税金は「とられる」と一般的に言われる傾向が強いですが、現在国税庁が全国の小中高の生徒を対象に「租税教室」というカリキュラムを授業に一環に取り入れ、税のしくみや使われ方について子供たちに税の正しい知識を持ってもらう試みを展開中で、それらの感想として「税に関する作文」を募集していますが、毎年優秀作品の選ばれる生徒の作品には、心動かされる作文も多く、正しく理解して立派に納税者になりたいという意気込みは、収税の監視者としての税務当局を感動させるものも多いので、目に触れる機会があれば是非読んでいただきたい。



